

## 【301人以上の労働者を雇用する事業主の皆様へ】

平成28年4月1日までに①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析、②行動計画の策定・届出、③情報公表などを行う必要があります。

301人以上の労働者（※）を雇用する事業主の皆様は、以下のご準備をお願いします。

※ 労働者には、パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されているなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。また、300人以下の事業主の皆様は努力義務となっています。

### ① 自社の女性の活躍状況を把握し（※1）、課題分析を行ってください（※2）

次の女性の活躍状況（①～④：基礎項目）については必ず把握し、課題分析を行ってください。

#### ①採用者に占める女性比率 ②勤続年数の男女差 ③労働時間の状況 ④管理職に占める女性比率

★女性の活躍状況の把握や課題分析のための支援ツールについては、厚生労働省のホームページにおいて公表しています。ぜひご活用ください！

（※1）そのほかの選択項目については、厚生労働省令で定めています。

（※2）望ましい課題分析の手法については、行動計画策定指針で定めています。

### ② 行動計画の策定、届出、社内周知、公表を行ってください

ステップ1の結果を踏まえて、女性の活躍推進に向けた①行動計画の策定、②都道府県労働局への届出、③労働者への周知、④外部への公表を行ってください。

①行動計画には、(a)計画期間 (b)数値目標 (c)取組内容 (d)取組の実施時期を盛り込んでください。

★女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定ですので、行動計画の公表先として、ぜひご活用下さい！

（※）労働者への周知方法、外部への公表方法については、厚生労働省令で定めています。

（※）効果的な取組内容については、行動計画策定指針で定めています。

### ③ 自社の女性の活躍に関する情報を公表してください

優秀な人材の確保と企業の競争力向上につなげるため、自社の女性の活躍に関する情報を公表してください。

★女性の活躍状況に関する情報を一元的に集約したデータベースについては、来年2月頃厚生労働省のホームページにおいて公表予定ですので、情報公表先として、ぜひご活用下さい！

（※）①採用者に占める女性比率、②勤続年数の男女差、③労働時間の状況、④管理職に占める女性比率のほかの公表項目、公表方法については、厚生労働省令で定めています。

（※）公表項目はそこから、適切であると考える項目を一つ以上選んで公表してください。

さらに！

# 女性活躍推進に関する認定取得を目指しましょう！

行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、**厚生労働大臣の認定**を受けることができます。

(※) 認定基準については、厚生労働省令で定めています。

(※) 認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品などに付することができます。

また、**行動計画策定指針**において、右に掲げる項目を中心とする女性の活躍推進のための**効果的な取組**を盛り込んでいます。女性の活躍推進に向けた取組の実施に当たり、ぜひご活用ください！

女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

検索！

女性活躍推進法特集ページ



女性活躍推進法の詳細は、**厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）**をご覧ください。

その他のお問い合わせについては、最寄りの都道府県労働局雇用均等室までお気軽にどうぞ。

【受付時間 8時30分～17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)】

## 女性の活躍に向けて、考えられる取組分野

- ◆ 女性の積極採用に関する取組
- ◆ 配置・育成・教育訓練に関する取組
- ◆ 継続就業に関する取組
- ◆ 長時間労働是正など働き方の改革に向けた取組
- ◆ 女性の積極登用・評価に関する取組
- ◆ 雇用形態や職種の転換に関する取組
- ◆ 女性の再雇用や中途採用に関する取組
- ◆ 性別役割分担意識の見直しなど職場風土改革に関する取組

|     |              |     |              |     |              |     |              |
|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|-----|--------------|
| 北海道 | 011-709-2715 | 東京  | 03-3512-1611 | 滋賀  | 077-523-1190 | 香川  | 087-811-8924 |
| 青森  | 017-734-4211 | 神奈川 | 045-211-7380 | 京都  | 075-241-0504 | 愛媛  | 089-935-5222 |
| 岩手  | 019-604-3010 | 新潟  | 025-288-3511 | 大阪  | 06-6941-8940 | 高知  | 088-885-6041 |
| 宮城  | 022-299-8844 | 富山  | 076-432-2740 | 兵庫  | 078-367-0820 | 福岡  | 092-411-4894 |
| 秋田  | 018-862-6684 | 石川  | 076-265-4429 | 奈良  | 0742-32-0210 | 佐賀  | 0952-32-7218 |
| 山形  | 023-624-8228 | 福井  | 0776-22-3947 | 和歌山 | 073-488-1170 | 長崎  | 095-801-0050 |
| 福島  | 024-536-4609 | 山梨  | 055-225-2859 | 鳥取  | 0857-29-1709 | 熊本  | 096-352-3865 |
| 茨城  | 029-224-6288 | 長野  | 026-227-0125 | 島根  | 0852-31-1161 | 大分  | 097-532-4025 |
| 栃木  | 028-633-2795 | 岐阜  | 058-245-1550 | 岡山  | 086-224-7639 | 宮崎  | 0985-38-8827 |
| 群馬  | 027-896-4739 | 静岡  | 054-252-5310 | 広島  | 082-221-9247 | 鹿児島 | 099-222-8446 |
| 埼玉  | 048-600-6210 | 愛知  | 052-219-5509 | 山口  | 083-995-0390 | 沖縄  | 098-868-4380 |
| 千葉  | 043-221-2307 | 三重  | 059-226-2318 | 徳島  | 088-652-2718 |     |              |